

お仕事をお探しの方、 無料職業紹介所に求職登録しませんか

無料職業紹介所では、市民皆さんの求職登録を随時受け付けています。登録後は求人の情報提供や紹介を行います。なお、ハローワーク求人情報の閲覧及び失業認定者の方の求職活動の証明も受け付けています。



- ◇場所 うきは市民センター別館 U-BiC（市立図書館となり）
（うきは市浮羽町朝田 582-1） TEL76-9095
- ◇時間 8時30分～17時15分（平日のみ）
- ◇メール ukihashigoto@city.ukiha.lg.jp

国民健康保険被保険者証について

現在交付している保険証（うきは市国民健康保険被保険者証）の有効期限は、**平成31年7月31日***までとなっています。

そのため、昨年までは毎年3月下旬に4月からの新しい保険証を該当世帯へ郵送していましたが、平成31年度以降は、新しい保険証の郵送は7月下旬に変更となります。

現在お持ちの保険証は、4月以降も使用できますので、破棄しないようご注意ください。

※国民健康保険の制度改正に伴い、平成31年度から保険証の更新時期が「8月1日」になります。

※学生特例等の対象者については、有効期限は3月末となっております。

平成30年度（現在の保険証）	平成31年度
平成30年4月1日から平成31年7月31日まで	平成31年8月1日から平成32年7月31日まで

◇学生や施設入所で住民票が市外にある方へ

学生や施設への入所のために住民票を市外に移した方は、市民生活課 国保・年金係または浮羽市民課（うきは市民センター2階）へ申請してください。申請の際は在学証明書や在園証明書が必要です。

※毎年、更新申請を行う必要があります。

※平成31年度の申請をされる場合、証明日が4月1日以降の証明書が必要となります。

医療の適正化にご協力ください ～保険証は正しく使いましょう～

社会保険等加入や転出などにより国民健康保険の資格を喪失する場合は、国民健康保険証は市役所窓口へ返却してください。また、その旨を医療機関等にお申し出ください。

国民健康保険を提示し医療機関等で診療等を受けた日が、社会保険等加入日以降の場合は、国民健康保険が給付した医療費を返還していただくこととなります。



●問合せ

市民生活課 国保・年金係 TEL75-4973